



# ま と ほ う

発行／公益社団法人 茂原法人会  
発行人／会長 森 達夫  
編集／広報委員会  
所在地／茂原市八千代1-15-4  
電話／0475-23-6056  
FAX／0475-25-3648



アカウミガメの  
上陸・産卵確認・移植・孵化

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動

## CONTENTS

- 新春のごあいさつ
- 新春座談会
- 納税表彰式・標語
- 統一研修会
- ご当地うまいものシリーズ その35
- 部会だより
- チャリティー大会開催
- 法人会からの税制改正に関する提言
- 会社訪問⑧ 稲花酒造有限会社
- ネットでe-Tax スマートフォンから!
- 確定申告についてのお知らせ
- 間違い探し・数独
- eLTAXについて
- 公開講演会のお知らせ

# 新年明けまして おめでとろございます



会長 森 達夫

会員皆様におかれましてはご健勝にて、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一昨年から猛威をふるっておりました、新型コロナウイルスもようやく下火になってきましたが、日本の景気は決して良くなってきたとは言えません。特に観光業界や、飲食業は大きなダメージを受け厳しい経営環境に置かれています。政府は需要喚起策である、Go Toトラベル、Go Toイートを早期に再開すべきであるが、冬季に到来が予想される「第6波」やワクチン接種の進捗状況を見極めて、医療体制が逼迫しかねないよう万全の状態を実地してほしいと思います。

また、本年は全法連の全国大会が「千葉大会」として10月13日に幕張メッセにて開

催されることとなり、全国より2,000人の法人会役員が来場の予定です。この機会に、観光県としての千葉県の観光名所、旧跡、テーマパーク等大いにPRしましょう。美味しい地酒、梨や落花生などの農産物、アワビや伊勢海老の海産物等と千葉の名産品を全国に知らしめ「千葉大会」を成功裡になるようご協力をお願い致します。

会員お仲間同士、多くの業種の皆さんと様々な情報交換をすることが、自己研鑽にもつながり、法人会がめざす「よき経営者」になるきっかけにもなると考えております。

新年が会員皆様にとって、よりよい年になりますようご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

## 当年もよろしくお願ひ申し上げます。



- 副会長(総務委員長) 和泉 暁 (有)和泉酒店
- 副会長(税制委員長) 仁茂田 弘 東葉工業(株)
- 副会長(広報委員長) 高山 幸光 (有)ひかり不動産
- 副会長(組織委員長) 古市 正和 (有)東モーターズ商会
- 副会長(研修委員長) 土屋 利夫 (株)土屋呉服店
- 副会長(厚生委員長) 横山 照夫 (有)エスアールシー



# 新春座談会

出席者 (茂原税務署) ■署長 田仲 正之 ■副署長 衛藤 陽三 ■法人1統括 泉水 健  
(茂原法人会) ■広報委員長 高山 幸光 ■広報副委員長 杉本 充 ・ 田邊 廣昭

**高山** 令和4年、新年明けましておめでとうございます。  
(一同 おめでとうございます。)

**高山** 昨年、一昨年と、世界的な新型コロナの感染症問題で日本も大変な状況にさらされ、一刻も早くこのコロナ問題を根本的に解決する手立てを確立して経済的な立て直しを図っていかなければなりません。その中で法人会においても、署のご指導を仰ぎながら緩やかに活動を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお祈りします。



田仲署長

始めに田仲署長から出身地についてのご紹介と特徴についてお願いします。

**署長** 私は、福岡県北九州市出身です。北九州市は5市合併によりできた政令指定都市ですが、そのうちの八幡西区で生まれ育ちました。

関東の方はあまりご存じないかもしれませんが、1901年に日本初の近代的な製鉄所である官営八幡製鉄所が創設されました。

私が住んでいた頃は、製鉄所などの工場勤務者のベッドタウンとして人口105万人の大都市です。そこに住む人々は、映画「無法松の一生」に出てくるような気の荒い人が多かったように思います。商人の町である博多と異なり、どちらかという口が悪くて喧嘩早い気質の人が多い土地柄です。

**杉本** ありがとうございます。続いて衛藤副署長にお伺いします。

**副署長** 出身地は日本一の温泉の湧出量を誇る大分県別府市です。海あり、山ありの田舎です。

このコロナ禍でここ3年ほど帰省できていないため、近々帰省してゆっくり温泉にでも浸かってのんびりしたいものです。

**田邊** ありがとうございます。続いて泉水統括官をお願いします。

**統括官** 私は、木更津市出身になります。木更津は最近アクアラインの関係でアウトレットモールが脚光を浴びていますが、私の実家のあたりは昔ながらの古い地域で、最近シャッター街となつてしまい寂しい感じがします。

地元で有名な所は童謡の狸囃で知られている證誠寺が有名です。よく群馬のぶんぶく茶釜と間違えられることが多いですが、今でも證誠寺はありまして、秋口には小学生たちが狸に扮して踊る行事が行われています。

また、最近ですとボルシェエクスペリエンスセンターが開業し、ボルシェ車の運転が体験できるサーキットができました。こういう新しいスポットが話題を呼んで千葉県全体に波及していくとよいなと思います。

**高山** ありがとうございます。次に、趣味についてお伺いします。

**署長** 毎週日曜日にソフトボールをしています。ソフトボールは小学生の時にチームに所属していた経験がありますが、その後は特に何もやっていません。就職してから仕事漬け



高山委員長

の日々となり、40才頃になって仕事ばかりの人生に疑問を抱くようになりました。そんな時に、PTAソフトボール大会の案内を見て一念発起し、地元のクラブチームに入れてもらいました。



今も現役で内野手、主にサード、ファーストを守っています。意外と本気モードのチームで、監督の厳しいノックのため膝・肘の擦り傷が絶えません。テレビで見るとようなライズボールやドロップボールを投げる本格的なピッチャーと対戦することもあり、大変刺激があります。その甲斐あって、体力的には若い職員に負けない自信があります。

**杉本** サードの守備は相当前を守るので危ないですよ。それでは、副署長はいかがですか？



**副署長** 趣味という趣味はあまりないのですが、高校野球を観戦するのが非常に楽しみです。プロ野球よりも好きで、朝から晩まで見ていられます。

次男(高2)が高校球児であり、春の選抜大会をかけて試合に臨んだのですが、あと1勝のところであ子園出場を逃してしまいました。ぜひ夏の甲子園を目指して頑張してほしいものです。

それと、現在コロナで出かけられないので、メダカ飼育を始めました。買って来た当初は5匹だったのですが、今では120~130匹に増えてしまって大変な状況になっています。

**杉本** 高校野球は私も好きで、以前に副署長のお子さんのお話を聞いてから私も応援していました。本日に残念でしたね。

**田邊** ありがとうございます。続いて泉水統括官をお願いします。

**統括官** 趣味と言えるか疑問符が付きますが、ジョギングですね。各地のシティレースに出たりしています。茂原に参りまして、いすみ市の増田明美さんの大会に出たいと思っていましたが、コロナで中止になり大変残念です。コロナが早く収束して、是非、参加できたらと思います。参加できるまで茂原にいられるといいですね。

地元でもアクアラインマラソンが昨年は中止になったのですが、今年は開催されると思いますので、それに備えて、きちんと走れるようにしたいと思います。

**署長** 今、さりげなく残留希望がありましたね。

(一同、笑い)

**杉本** ありがとうございます。それでは次に、皆さんが税務職員を目指した理由をお聞かせください。

**署長** 一番困る質問ですね(笑)私はもともと、公認会計士を目指していました。それは、私は兼業農家の長男でしたので、子どもの頃から私がお家を継ぐべきものと思いついており、会計士であれば将来的に地元で開業できると考えたからです。しかし、会計士試験を在学中に受験したものの不合格でした。就職浪人かなあと考えていた頃、友人から国税専門官採用試験を教えられ、試験科目が会計士試験と重複していることから受験することにしました。

その結果合格しました。勤務地は実家に近い福岡国税局を希望しましたが、採用枠が少なく難しいと言われました。採用人数の多い東京国税局ならすぐにも採用できると言われ悩んだのですが、父に相談したところ意外にも背中を押してもらえたので、まずは東京で就職して経済的に自立することを選択しました。つまり成り行きで東京国税局に就職したのですが、結果的に33年が経過しました。

当時は映画「マルサの女」が上映された後であり、国税の仕事はあんな感じかなと思っていたのですが、税務署に入るとすぐの仕事が所得税の調査担当で、映画と似ているところもあり、自分に合っていると思いました。

**田邊** ありがとうございます。同じ質問で衛藤副署長をお願いします。

**副署長** 私も特にこれといった理由はないのですが、もともと商業高校の出身で、卒業後は就職すると決めていました。当時の担任の先生から公務員試験を受験してみないかと勧められて、実は他にも公務員試験を受験したのですが、国税だけ合格したというのが本当のところですよ。

**杉本** ありがとうございます。

**高山** 税務の職場に入られて、一番印象に残った仕事は何でしょうか。

**署長** 最初は税務署、その後国税 **杉本副委員長**





序、次に国税局へ配属され色々な仕事を経験してきました。

その中でも一番印象深いのは、東京国税局総務部長の秘書を2年間やらせていただいたことです。東京国税局のほぼ全ての情報が入ってくる部署で、その情報に対する意思決定の過程を間近に見ることができました。また、総務部長の税務署視察に随行するのですが、84税務署を1年間で視察します。2年間の在籍で84署を2周しましたので、ほとんどの税務署の概要を知ることができまし、168人の署長の人となりや運営方針も知ることができました。ちょうど40歳になった頃でしたが、その時の経験は現在も役立っています。また、国税局の主要な人々との付き合いも多くなりましたので、その後の人脈形成にも大きく寄与するものとなりました。

**杉本** 84署というのは日本中ですか？

**署長** 東京国税局管内の東京、千葉、神奈川、山梨にある税務署になります。

**副署長** 職場に入って一番長いのは法人税の調査担当ですが、印象に残っているのは平成15～16年に京橋税務署に配属になり、繁華街担当として飲食店の調査を専門にやっていた時のことです。主に銀座の高級クラブを調査していました。当時、夜の銀座はすごいというイメージはありましたが、内情はどうか全くわかりませんでしたので、実際はこんな感じなのかということを実体験できたのは非常に良い勉強になりました。これは京橋署でしか体験できない仕事かなと印象に残っております。

**田邊** ありがとうございます。

**統括官** 私も法人課税部門が長いのですが、その中でも調査担当者の課税処分について法律的な誤りがないかなどをチェックする審理担当を長くやってきました。また、審理担当は法人会など関係民間団体との窓口も担当しており、その中で決算法人説明会など各種税務研修をご案内させていただいて、皆様の適正申告の手助けをさせていただきました。



泉水統括官

**杉本** ありがとうございます。それでは茂原税務署管内3市7町1村の印象をお聞かせください。

**署長** 署長室に管内の地図があるのですが、この地

図が端的に表しているように、東は太平洋、西は険しくはないですけど山林に囲まれ、海の幸、山の幸に恵まれた地域で非常に良いところだと思います。

おそらく、こちらに住んでいる皆さんの幸福度は高いのではないのでしょうか。食べ物も美味しいし、ゆったりと生きて満足度が高い、住みやすい地域だと思います。

また、昨今、サーフィンの盛り上がりやコロナの影響で東京勤務者の移住先として海沿いの地域が注目されており、やはり魅力があるのかなという印象です。

**田邊** ありがとうございます。

**副署長** 私は平成4～6年にも茂原署に勤務していたことがあり、今回が2回目の勤務なのですが、当時は2市10町1村でいすみ市がまだ存在していなかったと思います。その頃からこの近辺に居住していましたが、あまり変わっていません。土地勘は多少あります。



田邊副委員長

茂原管内は広く、職員も自動車出張移動するので、交通事故等がないか心配しております。

**杉本** ありがとうございます。では好きな言葉、座右の銘があったら教えていただけますか。

**署長** 「臥薪嘗胆」です。この言葉は、堅い薪の上で眠り、苦い肝を嘗めると書きます。目的を果たすために堅い薪の上で寝て辛抱して、苦い肝を舐めることで悔しかった気持ちを思い出すという意味です。

薪の上で寝るということはありませんが、国税局勤務時は帰宅できないこともあり、床に新聞紙を敷いて寝たりすることはありました。20代後半から約20年間、ほぼ深夜に帰宅する生活でした。その間、自分の納得のいかないことがあり、冒頭申し上げた通り北九州の熱い気質なので上司や同僚と喧嘩腰で衝突することもありました。その後、家族を持ち、子どもを持ち、部下もできて自分をストレートに出してはうまくいかないと感じていたときに出会った言葉です。

ももとの由来は、自分の親を殺されて仇討ちのために耐え忍ぶというあまり良い意味の言葉ではないのですが、現在は「目的を果たすために苦難に耐えて機会を待つ」という意味合いに変わっています。私自身もいろいろなことがありながらも自分の気質を押し殺して我慢しながら、辛抱しながらここまで来たという自負がありますので、この言葉を挙げました。

**田邊** ありがとうございました。

**高山** 田仲署長におかれましては、統一研修会でも「臥薪嘗胆」に関する講話をいただきありがとうございました。副署長はどうでしょうか。

**副署長** ありがちですが、「一期一会」という言葉が好きですね。我々の仕事では、法人会の皆さんと関わることも多々ありますし、職場でも年1回の異動があります。茂原署は現在57名の職員がおりますが、来年も同じメンバーで仕事するというのはいないため、人との出会いを大切に長い付き合いをしていきたいと思っており、この言葉を挙げました。

**高山** ありがとうございました。では、令和4年度の抱負をお聞かせください。

**署長** まずは、コロナ禍が収束に向かい、経済活動が早期に回復することを強く願っています。そして、まもなく所得税等の確定申告期が始まります。確定申告についてはコロナ禍のため2年続けて申告期間を延長しましたが、今年は例年どおり1か月となります。このため、納税者の皆様の申告相談が集中する懸念がありますので、感染防止策の徹底とともに、皆様のニーズに応えられる体制整備が重要と考えています。特にスマートフォンによる申告は、源泉徴収票をカメラで読み込むことで金額の入力が不要となるなど利便性が向上しておりますので、多くの皆様にご利用いただけるよう取り組みます。また、納税についても、わが国のデジタル社会の実現に向けてキャッシュレス納付推進に取り組みます。

**杉本** ありがとうございました。

**副署長** 署長も申し上げましたが、もう間もなく確定申告の時期を迎えますが、職員が少ないため一丸となって乗り切りたいと思います。また、そのために一番重要なのはやはり健康ですので、職員が何でもお互いに話し合える風通しの良い職場環境の構築をしたいと考えております。

**高山** ありがとうございました。それでは、最後になりますが、茂原法人会に期待することをお伺いいたします。

**署長** 茂原法人会は、これまでも会員増強の取組において顕著な実績を上げてこられてきました。しかし、近頃は看板を掲げていない法人も多くあり、会員獲得

に向けた対象者が見えにくく大変ご苦労されていると聞いております。税務行政を遂行する上で、ご理解、ご協力を頂いている法人会の皆様の活動はかけがえのないものと考えておりますので、組織活性化は大変重要なことと感じています。

茂原税務署管内は大変広く、管内の隅々まで申告納税制度をしっかりと行き渡らせるためには、税務署だけでなく法人会の皆様のお力が絶対に必要です。我々も講師を派遣するなど、様々な場面で協力して参りますので、法人会による税知識の普及活動等がさらに活発に行われていくことを期待しております。

**高山** 税務署の期待に応えられるよう、ご指導を仰ぎながら体制強化を図っていきたく思いますので、引き続きご指導宜しくお願い致します。

では、これもちまして新春座談会を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。





# 令和3年度 納税表彰者 (敬称略)

コロナ禍にて、都内会場での財務大臣表彰授与式が中止となったため、11月16日茂原税務署において三枝前会長に対し国税局課税第二部長 陰山様より表彰状の授与が厳粛に執り行われました。

また税務関連六団体の納税表彰式も中止となり、11月18日茂原法人会館に於いて、税務署幹部と正副会長参列の下、茂原法人会表彰者4名に対して田仲税務署長より表彰状、感謝状の授与が執り行われました。表彰者の皆様におかれましては、誠にありがとうございます。

## 財務大臣表彰



前会長 三枝 巖(茂原南)

## 茂原税務署長表彰



理事・支部長  
中村 富夫(茂原西)



前理事  
野村 忠栄(茂原北)

## 茂原税務署長感謝状



副会長  
高山 幸光(茂原東)



青年部会長  
井上 智和(大原)



11/16 茂原税務署にて三枝前会長が、財務大臣表彰が授与されました

11/18 当会館にて納税表彰授与式が行われました

税に関する標語

## 令和3年度「税の標語」各賞入選作品

茂原税務署長賞

税金は、守る、支える、助ける力。

長南町立長南小5年 金澤 侑里

茂原間税会 会長賞

消費税 ぼくも社会を ささえてる

茂原市立中の島小4年 梅津 英太

公益社団法人茂原法人会  
会長賞

次世代へ 願い納める 消費税

一宮町立一宮中3年 田中 咲良

茂原税務署管内  
青色申告会 会長賞

消費税 ぼくらの未来に しまらおう

長生村立一松小4年 中村 太紀

千葉県税理士会茂原支部  
支部長賞

納税で 作る 支える 豊かな国を

御宿町立御宿中2年 君塚 つむぎ

長夷納税貯蓄組合連合会  
会長賞

国や人 全てを支える 税の存在

いすみ市立大原中1年 石井 琉偉

茂原酒類業懇話会  
会長賞

あなたの税 きっと誰かの 役に立つ

茂原市立富士見中3年 伊藤 実那

電子申告で  
効率UP!

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

「e-Tax」なら  
国税に関する  
申告や納税、  
申請・届出などの  
手続きがインターネット  
で行えます。

## 納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

### 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダーライター）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると  
こんなメリットが!

添付書類の  
提出省略 (注)

還付が  
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス 検索  
www.e-tax.nta.go.jp

一人一人の納税が みんなの未来を明るくする (勝浦市立勝浦小学校 6年 大村 心結)



## 統一研修会講演

10月22日 ホテル一宮シーサイドオーツカ



令和3年度の統一研修会が10月22日に開催されました。今回も一般からの参加者を募りましたが多くの参加がありました。

第一講座は「温故知新～税務行政の今・昔」の演題で新任の茂原税務署 田仲正之署長により、自己紹介から始まりました。「租税を巡る出来事」については、NHK大河ドラマ「晴天を衝け」近代資本主義の父といわれる渋沢栄一のエピソードから、イングランド国王による徴税から革命へ、アメリカ合衆国の独立まで、租税にまつわる出来事を話されました。つづいて「税務署の創設から現在まで」茂原法人会設立が昭和25年など租税に関する歴史について、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」デジタルトランスフォーメーションなど「臥薪嘗胆」を座右の銘とする署長の講演でした。



つづいて「大震災と向き合う・大震災を伝える」～企業のBCP対策を考える～の第2講座がフリーアナウンサー笠井信輔さんよりありました。朝の番組「とくダネ!」を20年間担当後、33年間勤めたフジテレビを退社後、フリーアナウンサーに転身したが、その2か月後、血液のがんである悪性リンパ腫となり4か月入院、治療の結果「完全寛解」となる。始めにがんの話から「よい抗がん剤」薬が合えば治る。がんになっても仕事は続けられるなど自身の体験を通して、講演を進められ、本題であるBCP

対策へと話をもって行きました。

まずは、東日本大震災における取材は、報道と人助けの間で心が揺らぎたいへん辛い思いをしたことなどから、安定的に事業を続けるには「BCP」事業継続計画をしっかりと立てなければならぬ。台風、疫病、地震、津波、テロなどいつ何が起るかかわからないが、人は自分だけは大丈夫と思いがちで2人に1人はなる「がん」も罹らないと信じてしまう。

しかしながら思いもよらない事が起るのが人生であり、事業です。健康診断は定期的に受ける。前もって集合地など家族と決めておく、常に何があってもよい準備をしておくことなどです。しかしながら、本日、スマホの充電器を持ってきている人は何人いますか?残念ながら数人しかいません。常に準備心構えをして、事業にあたって下さいと講演を締め括りました。

研修委員 石井 敏雄 記



忘れていませんか、消費税の中間納付

## ご当地うまいものシリーズその③⑤

# お食事処「おだか」



▲鉄火重



▲田舎とろろ



▲海老天重

お食事処「おだか」は、美味しくてボリュームのある定食メニューが充実しています。

定食メニューから特におすすめの3品をご紹介します。

- ①「鉄火重」・・・マグロ、ウニ、イクラを盛りつけた豪華な定食です。
- ②「田舎とろろ」・・・千葉県産のとろろ、刺身、アジフライを盛りつけたボリュームのある定食です。

- ③「海老天重」・・・大きな海老天3本が器からはみ出している定食です。

その他の定食メニュー、一品料理、宴会料理があり、いずれもコスパの高いメニューとなっております。ご来店をお待ちしております。



〒299-4413 長生郡睦沢町上之郷306-2

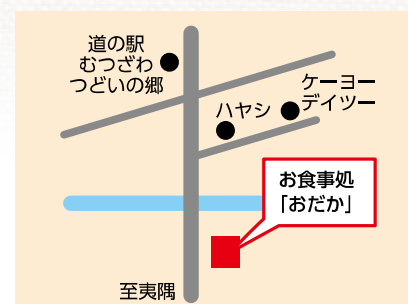
TEL 0475-43-0441

【営業時間】11:00~21:00

【定休日】木曜日

送迎: 送迎バスあり

部屋: 2~3人の個室から100人の大座敷まで  
アクセス: 「道の駅 むつざわ つどいの郷」  
から夷隅方面に500m



消費税は期限内に納めましょう



## 部会だより

### 女性部会

## 全国女性フォーラム(新潟大会)

茂原女性部会長 石塚 洋子

新しい形、新潟から。～新時代 令和に羽ばたく女性の力～朱鷺メッセにおいて11月16日に開催されました。

記念講演には、新潟県佐渡出身、文化庁前長官 岡造形大学客員教授の宮田亮平氏のテーマ「ときめきのとき」の講演を聞きました。スライドで、文化庁長官時代2020オリンピック大会において、エンブレム、マスコットキャラクター、聖火トーチ等ご尽力されたご様子や、金工作家としてのご自身の作品を見せていただきました。

佐渡に生まれ、上京するときに見た、イルカたちの勇壮な美しい姿に驚きと感動したその原風景が、今の自分の芸術感の原点となっています。

人生とは、生きる上で原風景を大切にすることが「ときめき」や「生きる力」となり、それらの積み重なりが、文化が開花する「きっかけ」となるのではないかと考えています。

大会式典では、星野和彦国税庁課税部長、花角英世新潟県知事、中原八一新潟市長はじめ多くのご来賓のご臨席を賜りました。全法連女性連協の酒井喜代

子会長、新潟県連女性連協の高橋尚子会長より、「租税教育」「絵葉書コンクール」の取り組みの充実を図り、引き続き積極的な活動を呼びかけられ、冒頭に井上ひさし氏の言葉、「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく」と引用されて、会場のみなさんを和ませてくれました。

この女性フォーラムが有意義になりますようにとご挨拶されました。



### 青年部会

## 全国青年の集い(佐賀大会)

青年部会長 井上 智和



法人会全国青年の集い佐賀大会に11月25・26日と出席させて頂きました。

昨年度、鳥根大会はコロナの影響により大会が中止となり、佐賀大会もギリギリまでコロナの状況を判断しながら大会を行うこととなりました。

また、早い段階から佐賀大会は大会参加者を500名に限定し各単会部会長1名の参加、その他はリモートでの参加を呼び掛けていました。

例年ですと1日目が租税活動プレゼンテーションと懇親会、2日目に部会長サミット、大会式典、記念公演の流れでしたが、本年度は1日目部会長サミット、2日目にプレゼンテーションと変更され、部会長サミットも円卓ディスカッション形式からパネルディスカッションに変更され、ソーシャルディスタンスを保ちながら全ての行事が縮小または時短で行われ、改めてコロナの影響を感じた大会でした。

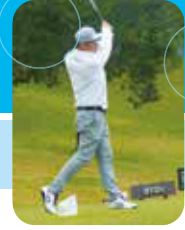
世の中はコロナの感染者は減少し、すべて解除されましたが、またいつコロナの猛威が起こるか判りません。第36回全国青年の集い(沖縄大会)は今までのような大会が運営され、多くの各地区の方々と交流が出来るようになればと思います。



忘れていませんか、消費税の中間納付

# チャリティーゴルフ大会開催

10月26日 大多喜城ゴルフ倶楽部



毎年恒例となった、茂原法人会チャリティーゴルフ大会が小雨模様のなか、大多喜城ゴルフ倶楽部で開催されました。

昨年に続きコロナウイルス感染症拡大が続くなかでの開催となりましたがゴルフ場をはじめ主催者、参加者共に感染予防対策に配慮をして行われました。

大多喜城に隣接するフラットな大地にゆったりと息づく27ホールの個性的なコースと広々としたクラブハウスで、参加者79名が楽しい一日を過ごしました。

昼前には小雨も上がり、色づき始めた木々を見ながらのゴルフは格別でした。

お楽しみ品の賞品は、森会長、横山厚生委員長をはじめ花鳥県連会長や大同生命、AIG損保、アフラックや大多喜城ゴルフ倶楽部から沢山頂き多くの方々にお渡しすることが出来ました。

また、今回も懇親会を行わなかったので参加賞を奮発し、一文字青果様のご協力を頂きフルーツの豪華詰め合わせを用意させて頂きました。

今日のチャリティー金(10万円)の寄贈は長柄町の社会福祉協議会へ寄贈させて頂きました。

厚生委員会 麻生 正視 記



寄贈：長柄町社会福祉協議会

## 令和3年度 チャリティーゴルフ大会 大会結果

### ■個人の部

- 優 勝 東條藤夫(長生支部) ネット 65.4
- 準優勝 越河智博(夷隅支部) ネット 65.4
- 3 位 中村吉政(勝浦支部) ネット 67.2

### ■団体の部

- 優 勝 睦沢支部A(市原・田邊・佐貫田)
- 準優勝 勝浦支部B(中村・磯野・西崎)
- 3 位 茂原東支部B(坂口・正手・志村・中村)

### ■B G 賞

- 男性の部 中村 昇(勝浦A) 東38・中38 G76
- 女性の部 志村未来(茂原東B) 東47・中51 G98

### ■N P 賞

- 中村富夫(茂原西)・磯野典正(勝浦B)〈東〉
- 古市定男(長南B)・関 元久(茂原南A)〈中〉
- 山口勝示(大多喜A)・平川雄一(大原B)〈西〉

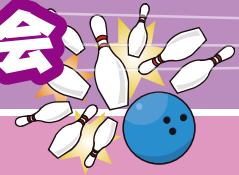


◀団体優勝  
睦沢支部長





# チャリティーボウリング大会



11月13日 茂原ヤングボウル

例年8月に行っておりましたチャリティーボウリング大会はコロナ緊急事態により再三の延期により緊急事態解除後の11月13日に行いました。

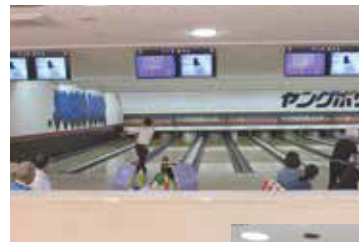
今回はコロナや日程の変更などの影響もあり例年よりは参加者も少なめではありましたが皆さん楽しくプレイしていただきました。

今回は大多喜支部さんが団体、個人優勝を勝ち取り、季節の果物詰め合わせなど多くの賞品を、また参加者皆さんもお持ち帰りいただきました。団体戦で常に上位の茂原西支部は準優勝と安定した成績でありました。残念なことは茂原からの参加が西支部だけでした。来年はコロナも収まり以前のような大勢の参加者で開催できますよう願っております。

今回も懇親会は行わずボウリング場にて表彰式を行いました。チャリティー金(各10万円)は、睦沢町、一宮町の社会福祉協議会へ、後日武田局

長と私で寄贈いたしてまいりました。両会長様より有意義に使わせていただきますとの感謝の言葉をいただきました。ご参加の皆様、役員の皆様ありがとうございました。

厚生委員長 横山 照夫 記



## 令和3年度 チャリティーボウリング大会 大会結果

### ■個人の部

- 1位 齊藤 昇(大多喜支部) : 319点
- 2位 岩瀬幸弘(大多喜支部) : 301点
- 3位 中山勝秀(茂原西支部) : 286点

### ■団体の部

- 1位 大多喜支部(齊藤・岩瀬・麻生・鎌滝)
- 2位 茂原西支部(中山・大岩・中村・麻生)
- 3位 睦沢支部(鈴木・小高・丸山・米倉)



一宮町社会福祉協議会



睦沢町社会福祉協議会

忘れていませんか、消費税の中間納付

**法人会** からの提言

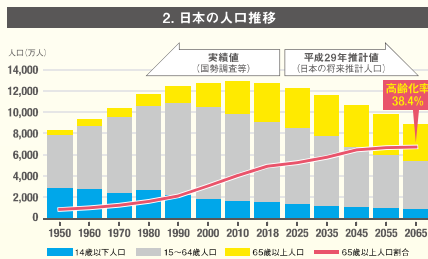
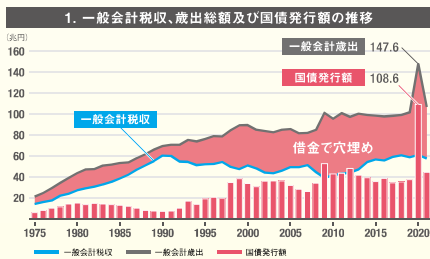
意見広告

# 中小企業と日本の未来を救うために ポストコロナに向けた 経済再生、財政健全化を求めます!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月21日開催の理事会において「令和4年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済と雇用の確保の担い手である中小企業は、長期にわたってコロナ禍の影響を直接的に受け限界に達しており、税財政や金融面からの実効性ある対策が急務であることを求めています。また、膨大なコロナ対策費は、先進諸国においても財政を悪化させましたが、日本とは違い、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めています。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、将来世代に負担を先送りしないよう財政健全化に取り組み、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行政改革の推進等が必要です。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。



公益財団法人 全国法人会総連合  
会長 **小林 栄三**  
伊藤忠商事(株) 名誉理事



1. 「第1」令和2年度までは決算・令和2年度は予算による。  
「第2」特別公債発行額は、平成27年度は東京圏圏域における  
首都圏圏域に限定して発行された特別公債による。平成28年度は  
全国、平成29年度は消費税率3%から5%への引き上げに伴って  
発行された特別公債と国債の合計額を示す。平成30年度は  
特別公債、平成31年度は国債と特別公債の合計額を示す。  
平成32年度は特別公債と国債の合計額を示す。平成33年度  
及び34年度は特別公債と国債の合計額を示す。平成35年度は  
国債と特別公債の合計額を示す。  
2. 「世帯」2019年度までの世帯数推計（人口推計）（令和3年10  
月1日現在）。高齢化率および世帯単人口推計は、2018年  
は総務省人口推計、令和3年度は総務省「総務省統計局」2019  
年までの「特別地域世帯世帯数推計（人口推計）」、2019年  
以後は以上2つの推計を基に推計されたものである（人口推計）。

## 令和4年度税制改正に関する提言（概要）

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。また、財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳入・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないが、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。また、社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本であり、これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

#### 3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会は「まず陳より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

#### 4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言えない。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

### II 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台

ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を回れるよう全力で取り組む必要がある。

#### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。近年はコロナ禍だけでなく、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。そうした中でその存在感を示すことができるような税制の確立が求められる。

- (1) 中小法人に適用される法人税の軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化、等

#### 3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実、特例承継計画の提出期限の延長等
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

#### 4. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、

軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率を望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮をすること。
- (2) 令和5年10月からの「過格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「過格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休業を加速することになりかねない。現行の「区分記帳請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求め、等

### III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院開院の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。また、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

\* 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

**法人会とは** 私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。41都道県に440の単体法人会が組織され、創設以来70年にわたり、国の根幹ともいえる「税」の分野を中心とした活動を全国的に展開し、申告納税制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を見据えた税の提言や各種研修会の開催、地域社会貢献活動に加え、次代を担う児童への租税教育や税の啓蒙活動、さらには企業の税務コンプライアンス向上に資する取り組みにも力を注いでいます。なお、法人会青年部会では、社会保障給付の抑制と安定的な国の歳入確保に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、「健康経営」を柱とした企業の活力向上がもたらす税収の増加、②適切な医療利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。◎「健康経営」はHPO法人会連合会研究発表会の発表テーマです。

公益財団法人  
**全国法人会総連合**  
〒160-0002 東京都新宿区四谷3-6-6 全法連会館 <http://www.zenkokuhojinai.or.jp>

# 令和4年度税制改正に関する提言(抜粋)

## 《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

- 膨大なコロナ対策費は先進諸国においても財政を悪化させた。しかし、その借金返済について議論がなされていない日本と違って、米国、英国、ドイツ等では償還財源を含めた大枠の返済計画を示し始めている。我が国においても、少なくとも国債で賅ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう議論が必要である。
- 我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。コロナ禍の克服は難題ではあるが、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

#### 1. 財政健全化に向けて

- 2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる。政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。
- (1)感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。
- (2)財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (3)国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の政策運営を求めたい。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。
- 社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

- 次なる新型感染症が発生した場合に備える意味でも、抜本的な医療制度改革の議論を開始する必要がある。

#### 3. 行政改革の徹底

- 地方を含めた政府・議会は「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。
  - (1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
  - (2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
  - (3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
  - (4)積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

#### 4. マイナンバー制度について

- マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

#### 5. 今後の税制改革のあり方

### II. 経済活性化と中小企業対策

- 政府は「骨太の方針2021」で、先進各国の後塵を拝しているデジタル化や世界的な潮流に遅れを取っている脱炭素化を柱に掲げ、成長と構造転換を図る考えを打ち出したが、もっと具体的な工程を早急に示すべきである。

#### 1. 新型コロナウイルスへの対応

- 中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

#### 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1)法人税率の軽減措置
  - 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。
- (2)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置
  - 租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済



活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化するべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。
- (3) 中小企業の設備投資支援措置  
中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(生産性向上特別措置法)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

### 3. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価のあり方の見直し

### 4. 消費税への対応

- 消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

### Ⅲ. 地方のあり方

- 今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。
- 地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

### Ⅳ. 震災復興等

- 政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。
- また近年、大規模な自然災害が相次いで発生しているが、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

提言書全文は、全法連のホームページをご覧ください。

- ※ 全国大会(盛岡大会)は、コロナ禍により同県内にて開催され、web配信での参加となりました。来年の全国大会は、千葉での大会が予定されています。

#### 間違い探し「金閣寺」の答え

- ① 髪の毛のハネ(中上)
- ② 額のホクロ(右上)
- ③ 雪姫の目線(左)
- ④ 雪姫の鼻の大きさ(左)
- ⑤ 縄の結び目(中央)
- ⑥ 肘掛の柄(右)
- ⑦ 背景が右に移動

#### パズル・数独の答え 10(8+2)

4	8	5	3	1	7	6	2	9
1	9	2	8	5	6	7	4	3
3	6	7	2	4	9	1	8	5
7	5	1	6	9	2	4	3	8
8	2	4	5	3	1	9	6	7
6	3	9	7	8	4	2	5	1
2	7	3	1	6	8	5	9	4
9	1	8	4	2	5	3	7	6
5	4	6	9	7	3	8	1	2

消費税は期限内に納めましょう

## 会社訪問 58

# 稲花酒造有限会社



### Profile

商号 稲花酒造有限会社  
 業務内容 酒類製造業  
 創業 会社設立 昭和29年7月28日  
 代表者名 秋場 貴子  
 所在地 長生郡一宮町東浪見5841番地  
 TEL 0475-42-3134  
 FAX 0475-42-5799  
 EC shop www.inahana.co.jp

### ■業務内容

酒類製造業。卸売業様、小売業様等に自社で製造した商品を卸売しています。近年は自社内でも一般消費者様への販売もしています。又、予約で蔵見学をしています。

### ■経営理念

酒は本来、素朴・端正をもって極上とする!!が約300年の伝統。

原料を吟味し、丁寧で端正な仕事をして、飲み手の安らぎの一杯となる様精進をして、絶ゆまぬ技術の研鑽に努めるを旨とする。

### ■会社の特徴

江戸時代中期創業。庄屋及び銅主であった為、自田で米を栽培し船方への振る舞い酒として、徳川幕府に増石申請をしている。

会社設立は昭和29年。当時は秋田や京都の大手酒造メーカーに桶売りをしましたが、昭和56年に桶売がなくなり、その後は段々規模を縮小しています。

### ■会社のPR

最近HPをリニューアル、ECショップを開始しました。

業界はコロナ禍で低迷…。台風15号被災の修理もままならずで溜息の毎日ですが、今年も仕込む準備をしています。近年は陸沢町や長南町の農家様方と酒造好適米を栽培して、作り手の見える酒造りの取り組みをしています。

### ■会社訪問記

一宮町東浪見に所在する創業が江戸文政年間といわれている稲花酒造有限会社にお伺いいたしました。

400年の歴史ある蔵元12代目当主秋葉貴子社長にお話をお聞きするとともに醸造蔵の中の案内をしていただきました。

建物は長い年月の経過を物語るとおりの歴史を感じる風情ある佇まいですが、内部の設備関係は最新鋭のものであり現代的な雰囲気のある醸造所でした。

社長のお人柄は、お酒に関する日々新たな味造りに挑戦する姿勢とその知識・見識は当然のことながら目を見張るものがあり、さらには、閉塞状態にある長生郡市地域の発展をめざした街づくりはどうあるべきか、人間関係造りの原点は文化交流を通じた信頼関係の構築なのではないか等々多面的な関心とご意見をお持ちのとてもエネルギッシュな方でした。

この会社の将来はこの時お会いした「イケメンで覇気のあるご子息」に安心して後継できるだろうなども勝手に推測しました。

高山 幸光 記





# ネットでe-Tax かんたん・便利♪ スマートフォンから！

間もなく、令和3年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

例年、確定申告時期には、申告相談会場に多くの方が来場されます。

税務当局では、昨年に引き続き、申告相談会場での新型コロナウイルス感染症対策を徹底してまいります。会員事業者の従業員（社員）の皆様が確定申告をされる際、電子申告（e-Tax）などの来署によらない申告納税手続きをご利用いただくことが、企業活動における新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に寄与するものと考えております。

つきましては、従業員（社員）の皆様に対して、社内LANへの情報掲載や本紙面を回覧いただくなどの方法により、情報提供いただけましたら幸いです。

書き方や計算が分からない…

入力がめんどろ…

会社が休めない…

## 自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

## 自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力

## 自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax!

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

NEW!!

使用ブラウザ

iPhoneの方

Safari

Androidの方

Google Chrome



確定申告書製作コーナーにアクセス

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます！



提出方法

マイナンバーカード方式

「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

ID・パスワード方式

ID・PWが自印

消費税は期限内に納めましょう

# 令和3年分確定申告についてのお知らせ

茂原税務署

申告書の作成・送信は  
国税庁ホームページから



確定申告

**確定申告書等作成コーナーなら簡単に確定申告ができます！**

さらに、令和3年分からはICカードリーダーライターがなくてもe-Tax申告ができます♪

※ ご利用には、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォン及び「マイナポータル」アプリのインストールが必要です。



① 「マイナンバーカード方式（2次元バーコード）」を選択



② 画面上に2次元バーコードを表示



③ スマホで「マイナポータル」アプリを起動し、画面に表示された2次元バーコード及びマイナンバーカードを読み取る



④ ログイン後、確定申告書等作成コーナーで作成・送信

従来の方法でも  
手続できるよ！



## 所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の 申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	時間
令和4年2月1日(火) ～3月15日(火) ※土、日及び祝日を除きます。	茂原税務署 2階会議室	【相談受付】 午前8時30分から午後4時まで (提出は午後5時まで)  【相談】 午前9時から午後5時まで

- 確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間又は次頁無料申告相談期間にお越しください。なお、会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、お早めにお越しください。
- 確定申告に必要な書類及びマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカード等)の原本又は写しをご持参ください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただき、できる限り少人数でお越しください。

忘れていませんか、消費税の中間納付



## 令和3年分確定申告書の提出期限及び納付期限

申告の種類	提出期限	納付期限	振替納付日※
所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日(火)	令和4年3月15日(火)	令和4年4月21日(木)
贈与税	令和4年3月15日(火)	令和4年3月15日(火)	
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和4年3月31日(木)	令和4年3月31日(木)	令和4年4月26日(火)

※ 預貯金口座からの振替納税を利用されている方は、「振替納付日」欄の日に口座振替となります。

## 税理士による無料申告相談～申告書を作成して提出できます～

前頁申告書作成会場のほか、以下の日程で相談会を実施しますので、是非ご利用ください。

期間	会場	相談時間
令和4年2月8日(火)	勝浦市役所庁舎	午前9時から 午後4時まで 【受付は午後3時まで】
令和4年2月9日(水)	いすみ市役所岬庁舎(※)	
令和4年2月10日(木)	大多喜町中央公民館	
令和4年2月14日(月)	いすみ市役所大原庁舎	
令和4年2月7日(月) ～2月15日(火) ※土、日及び祝日を除きます。	茂原税務署2階会議室	※岬庁舎は 午前10時から 午後4時まで 【受付は午後3時まで】

- 譲渡所得（土地、建物及び株式などの譲渡）のある方や所得金額が高額な方、相談内容が複雑な方（住宅ローン控除適用1年目を含む）は、ご遠慮ください。
- 混雑状況等により、受付を早めに終了する場合がありますのでご了承ください。
- 確定申告に必要な書類、計算用具、筆記用具及びマイナンバーに係る本人確認書類（マイナンバーカード等）の写し等をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、**事前にご自宅で明細書を作成して**、ご持参ください。

### 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書』の添付が必要となりました。（領収書の提出は不要となりました。）

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。）
- ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。（医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。）

（注）平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



### 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。



消費税は期限内に納めましょう

## 7つの間違い探し

左の絵と右の絵には相違点が7カ所あります。  
見つけられますか?(答えは16ページにあります)



【作者紹介】 神谷一郎(かみや・いちろう) 専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。  
現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

## パズル・数独

【問題】 二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう?(答えは16ページにあります)

		5		7	2	
9		8		7		
6		4				5
7		6			3	
	4			9		
	3			4		1
2			6		9	
	8		5		7	
4		9		8		

〈ルール①〉

まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

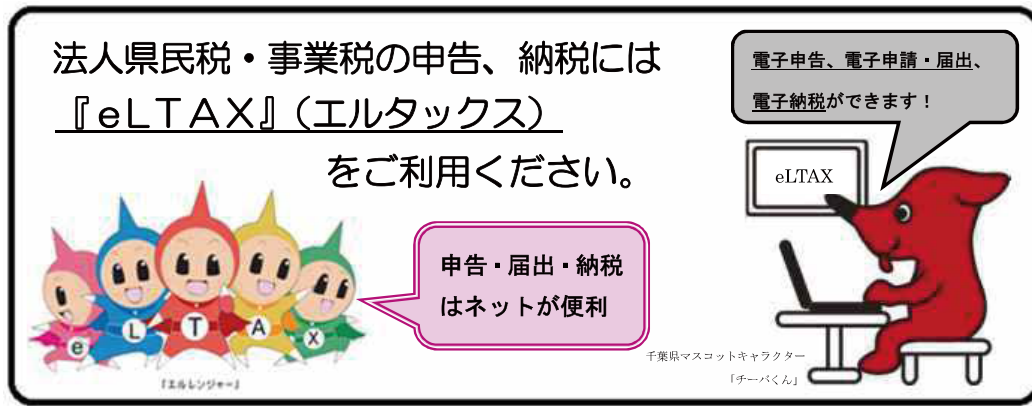
〈ルール②〉

タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

【作者紹介】 株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。  
数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。  
スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

忘れていませんか、消費税の中間納付





日ごろから、県税へのご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

法人県民税・事業税の地方税も、地方税ポータルシステム『eLTAX』を利用すれば、インターネット経由で電子申告、電子申請・届出及び電子納税を行うことができます。

#### eLTAXで行える手続きについて

○自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ一括で申告及び申請・届出ができます。

eLTAXでは、インターネット接続環境のあるパソコンを使い、自宅やオフィスなどから全国の地方公共団体へ電子申告及び電子申請・届出を行うことができます。

・届出には添付書類が必要です。

新規設立：定款・登記事項証明書

変更届出：登記事項証明書又は議事録の写し等

延長届出申請：法人税における期限延長の承認の通知書の写し・定款等

※添付書類については、電子ファイルを添付するか、別途、郵送等による送付が必要となります。

詳しくは、千葉県税務課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/tetsuzuki/houjijin.html>

○地方税共通納税システムを利用できます。

地方税共通納税システムとは、eLTAXを利用して、全国の地方公共団体へ自宅やオフィスのパソコンから電子納付を行うことができる仕組みです。インターネットバンキングまたはダイレクト納付(※)を利用して、金融機関等の窓口に出向くことなく、税金を納付いただくことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。

#### 電子申告の新たな動きについて

○大法人のeLTAX使用が義務化されました。

令和2年4月1日以降に開始する事業年度から、大法人(資本金が1億円超の法人等)が行う、法人県民税・事業税の申告は、eLTAXによる提出が義務化されました。

電子申告、電子申請・届出及び電子納税についての手続きや、都道府県・市町村のサービス状況などの詳細は、「地方税共同機構」が運営する「eLTAXホームページ」をご確認ください。

詳しい情報は、eLTAXホームページへ

eLTAXホームページ：<https://www.eltax.lta.go.jp/>

なお、eLTAXホームページご利用に際して、ご不明な点がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

eLTAXホームページの「よくあるご質問」：<https://eltax.custhelp.com/>

\*\*\*皆様のご理解とご協力をお願いします。\*\*\*

【お問合せ先】千葉県茂原県税事務所 課税課 ☎0475-22-1721

消費税は期限内に納めましょう

公開講演会

# コロナ社会と日本経済の行方

**講師**

経済ジャーナリスト、作家

しぶ や かず ひろ  
**渋谷 和宏 先生**



●プロフィール

1959年横浜生まれ。1984年3月法政大学経済学部を卒業後、日経BP社へ入社。日経ビジネス副編集長などを経て2002年4月『日経ビジネスアソシエ』を創刊、編集長に。ビジネス局長（日経ビジネス発行人、日経ビジネスオンライン発行人）、日経BPnet総編集長などを務めた後、2014年3月末、日経BP社を退職、独立。現在は、大正大学表現学部客員教授。TVやラジオでコメンテーター、MCを務める。主な著書に『IRはニッポンを救う！カジノ？それとも超大型リゾート？』（マガジンハウス）、『家賃ゼロ賃貸』構想が日本の常識を変える“姫路のトランプ”と呼ばれる不動産王の発想力』（幻冬舎）、『東京ランナーズ』（KADOKAWA）等を執筆。主な出演番組は、日本テレビ『シューイチ』、CBCテレビ『チャント！』など多数。

**開催日時** 令和4年 2月9日(水) 15:00～16:30

**会場** ホテル一宮シーサイドオーツカ 別館

住所:長生郡一宮町一宮10000番地 TEL:0475-42-6411

**受講料** 無料(会員以外の方も参加できます)

**お申込み** 公益社団法人茂原法人会 事務局へ  
お問い合わせ下さい。  
**TEL:0475-23-6056**

※人数制限をしておりますので、必ずお申込みの上 ご聴講ください

キ-リ-ト-リ-

公開講演会参加申込書

FAX 0475-25-3648

茂原法人会事務局 行

受 講 申 込 書

2月9日開催

事業所名		TEL		FAX	
住 所					
受講者名					

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出席確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

忘れていませんか、消費税の中間納付



## 表紙の説明

### 九十九里浜の希少海浜動植物の保護活動

九十九里浜の自然を守る会は、優れた自然環境と貴重な動植物の生息場所である九十九里浜の環境保全のための活動を展開することにより、後世の子孫にこのかけがえのない美しい自然を伝承することを目的としています。

主な活動内容は、

- ◎定期的な海岸、砂丘地帯の清掃活動
- ◎希少鳥類コアジサシの営巣保全監視活動
- ◎希少海浜植物（ハマボウフウ、ハマヒルガオ等）の保護、保全活動
- ◎絶滅危惧種アカウミガメの上陸・産卵・孵化等の確認調査及び保護活動

等を行っております。一昨年は、地元小学校5年生のクラスで「白子海岸での希少海浜動植物の保護活動について」と題した特別講座を実施し、6年生の皆さんとは、アカウミガメの孵化後の産卵場所を掘り、孵化率調査を行い、その模様は朝刊各紙でも報道されました。

地球温暖化による海水温の上昇が原因か、平成25年の上陸52回、産卵確認回数36回をピークに確認回数が年々減少していて、昨年は会の発足（1999年5月）以来初めてアカウミガメの産卵が確認できませんでした。

2022年は、アカウミガメが戻ってきてくれることを願って、海岸清掃活動を続けています。（猿田氏ご提供）



アカウミガメ

## 編集後記

あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルスの影響も、一定の条件下ではありますが、ひと時の楽しみを謳歌できる状態になってきており、多くの方々も日常を取り戻しつつあるように感じられていますので「少しでも早くマスクのお世話にならなくていい状態になればいいな」とつい期待してしまいます。

2021年は、私達国民にとって、より「税」を意識した年だったと思われまます。オリンピックに始まり某皇室問題や様々な議員問題等々、その使い方について気になるケースが噴出する事態となりました。そして注目を浴びている相続税の改正も含めた税制改正です。今後の私たちの生活はどのようになっていくのでしょうか？先の見えないトンネルの中を走っているような現代ですが、いろいろと不自由な中、ご協力いただきありがとうございます。

今年もよろしくお願いたします。

丸 瀧 孝明 記

## Event schedule 行事予定

- 1/25 編集会議(勝浦夷隅グループ)
- 2/2 税に関する絵はがきコンクール審査会
- 2/7 源泉部会役員会
- 2/7 源泉・女性部会との合同税務研修会
- 2/9 決算期別法人説明会
- 2/16 研修委員会
- 2/22 編集会議(勝浦夷隅グループ)
- 2/24 総務委員会
- 3/4 理事会
- 4/5 新設法人説明会
- 4/7 監査会、正副会長会議
- 4/13 理事会(総務委員含む)
- 4/13 決算期別法人説明会

広報委員長 高山 幸光  
 広報副委員長 杉本 充・田邊 廣昭

### 【長生グループ】

丸 瀧 孝明・竹澤 敏子・徐 明子  
 長南 勝彦・渡邊 良次